

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	株式会社バイ・テクノロジー
【英訳名】	V Technology Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 杉本 重人
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	(045)338-1980
【事務連絡者氏名】	総務部グループ長 益子 浩幸
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	(045)338-1980
【事務連絡者氏名】	総務部グループ長 益子 浩幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第23回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当として、当社普通株式1株につき、金40円とする。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、杉本重人、城戸淳二、天日和仁、神澤幸宏、西村豪人を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、住田勲勇及び宇田賢一を選任する。

第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

当社取締役（社外取締役を除く。）を対象に株式報酬制度を導入する。なお、その詳細については以下の基準内で取締役会に一任するものとする。

本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）
対象期間	2021年3月末日に終了する事業年度から2025年3月末日に終了する事業年度まで
の対象期間において、の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金300百万円
当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり20,000ポイント
ポイント付与基準	役位に応じたポイントを付与
の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第1号議案	55,998	611	-	(注)1	可決(98.80%)
第2号議案				(注)2	
杉本 重人	54,424	2,184	-		可決(96.02%)
城戸 淳二	55,971	637	-		可決(98.75%)
天日 和仁	54,771	1,837	-		可決(96.63%)
神澤 幸宏	55,943	665	-		可決(98.70%)
西村 豪人	55,996	612	-		可決(98.79%)
第3号議案				(注)2	
住田 勲勇	54,282	2,319	-		可決(95.77%)
宇田 賢一	56,000	601	-		可決(98.80%)
第4号議案	44,656	11,955	-	(注)1	可決(78.78%)

(注)1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

( 4 ) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上